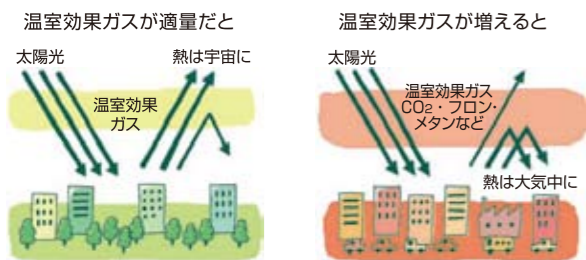


地球温暖化が深刻化しています。

①地球温暖化の仕組みと影響

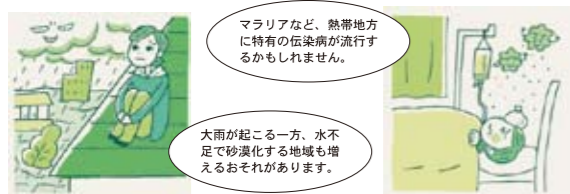
地球温暖化を進めているのは主にCO₂です。

石油や石炭などの化石燃料の燃焼に伴って、大気中にCO₂（二酸化炭素）が排出されます。近年、エネルギーの大量消費でこのCO₂濃度が上昇し、地球から宇宙に放出されるはずの熱が大気中に封じ込められる温室効果が進み、地球が温暖化しています。



私たちの生活にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

このまま地球温暖化が進むと、大雨が増えたり、熱帯性の伝染病が広がるなど、環境に重大な悪影響を及ぼす心配があります。



出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」

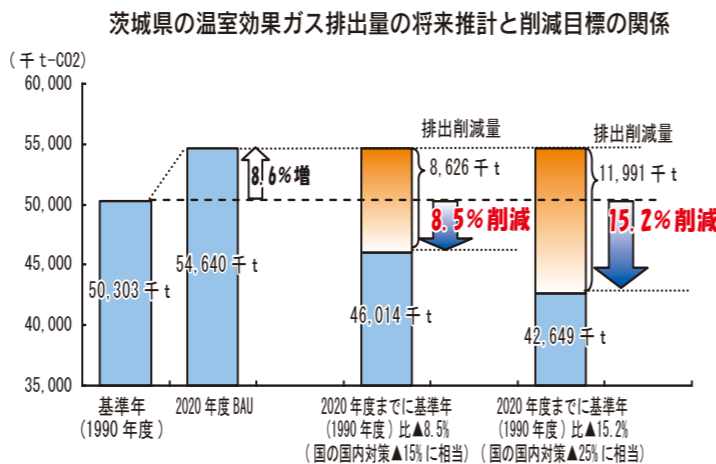
②茨城県の温室効果ガス排出量と削減目標

本県の温室効果ガス総排出量は、1990年比0.7%増加

茨城県の温室効果ガス総排出量（2008年度）は、二酸化炭素換算で50,640千t-CO₂となり、基準年（1990年度）から0.7%増加しています。

2020年度までに8.5%～15.2%削減が目標です。

茨城県では、産業構造などの地域特性を踏まえて、2020年度までに基準年（1990年度）から8.5%～15.2%削減することを目標としています。



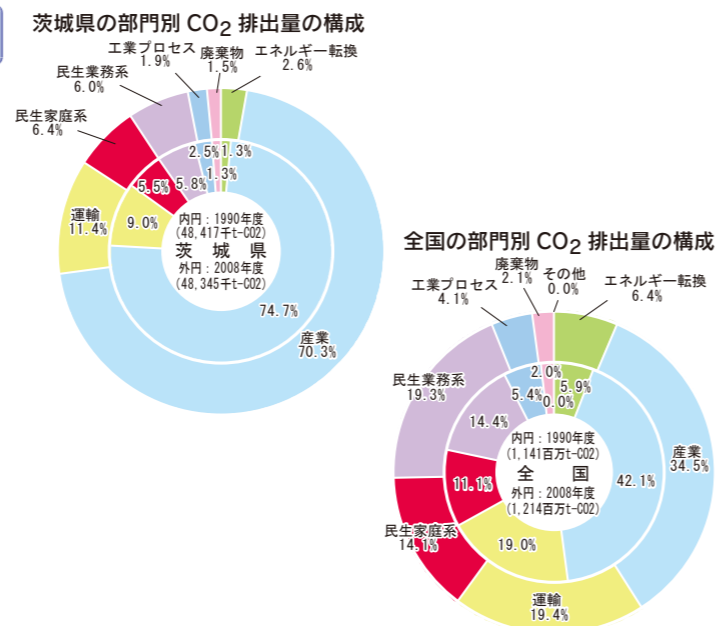
※BAU (Business as Usual)：現状のまま、何ら対策を講じない場合

③事業者における地球温暖化対策の重要性

産業部門のCO₂排出量が本県排出量の約7割を占める

- ◆ **産業部門**
 - CO₂排出量（2008年度）は33,967千t-CO₂であり、県のCO₂排出量の70.3%を占めています。
 - 98.1%が製造業からの排出となっており、その内訳は鉄鋼業が56.1%、化学工業が17.7%、窯業・土石が5.6%と、エネルギー多消費産業による排出が多く、製造業が盛んである本県の特徴が反映されています。
- ◆ **運輸部門**
 - CO₂排出量（2008年度）は5,509千t-CO₂であり、県の排出量の11.4%を占めています。
 - 97.3%が自動車の走行によるもので、次いで船舶、鉄道からの排出となっています。
 - 全国の排出量は、基準年から8.3%の増加となっているのに対し、本県においては25.8%増加しています。
- ◆ **業務部門**
 - CO₂排出量（2008年度）は2,891千t-CO₂であり、県の排出量の6.0%を占めています。
 - 排出量の増加は、オフィスにおける延床面積の増加に伴う空調・照明設備の増加、OA化等によるエネルギー消費量の増加が要因と考えられます。

産業部門：農林水産業などの第1次産業、製造業（工場）、鉱業、建設業などの第2次産業における燃料・電力の使用に伴う排出。
 運輸部門：自動車（マイカーを含む）、船舶、航空機、鉄道における燃料・電力の使用に伴う排出。
 家庭部門：家庭における電気やガスなどの使用に伴う排出。マイカーからの排出は、運輸部門に計上。
 業務部門：事務所・ビル、商業・サービス業施設や公的機関等の第3次産業における燃料・電力の使用に伴う排出。



環境にやさしい取り組みが必要不可欠

持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境にやさしい取り組みを行うことが必要不可欠です。事業者の皆さんには、自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減に主体的かつ積極的に取り組むとともに、従業員に対する環境教育、環境保全活動への参加促進等が期待されます。

「茨城県地球温暖化対策実行計画」策定について

平成23年4月に「茨城県地球温暖化対策実行計画」を策定し、上記の温室効果ガス排出量削減目標等を定めました。県民のあらゆる主体が一体となって地球温暖化対策に積極的に取り組む「県民総ぐるみによる対策の推進」を基本方針として掲げ、「環境保全と経済成長の両立」、「低炭素社会の実現に向けた好循環の創出」、「本県の地域特性を活かした施策の推進」を基本理念として、経済成長と両立した本県にふさわしい低炭素社会の実現をめざしてまいります。

Q 自分の事業所における効果的な省エネ方法を知りたいです。

A 事業所向けの「省エネ診断」を受けてみませんか。エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、技術的サポートを行います。

- ◆ 対象：電気、灯油、重油等を使用していて省エネを計画している中小の事業所。
- ◆ 省エネや節電対策の具体的な方法を提案します。ケースによっては、電気料金等の低減額、投資経費の回収見通しについても提案可能です。



Q 省エネ機器を導入しようと思いますが、支援制度はありますか？

A 融資制度がありますのでご活用ください。条件により無利子になります！

- ◆ 融資対象
 - ・ 中小企業法第2条に定める中小企業者
 - ・ 省エネ効果のある設備、新エネルギー設備の導入及び既存設備から省エネ設備等への改善。（省エネ型照明・ヒートポンプ給湯・太陽光発電施設など）
- ◆ 融資限度額
 - ・ 500万円（融資対象事業費の80%以内）
 - ただし、再生可能エネルギー施設設置等、知事が必要と認めた場合は1,500万円。



- ◆ 融資利率
 - ・ 「中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書」を提出済みの「茨城エコ事業所」登録事業所は**無利子**になります。

【中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度】事業所として、今後、どのように省エネルギー対策をすすめるか等について、任意で県に「計画書」と「報告書」を提出いただく制度です。

Q 営業等において、車を使う機会も多いのですが、CO₂削減のためできることは？

A 車を運転する時は「エコドライブ」を実践です！大気汚染防止にもつながりますし、燃費向上により燃料代の節約にもつながります。

- ◆ 茨城県では、運輸・経済団体及び行政等の24機関からなる「いばらきエコドライブ推進協議会」を設置し、国民一体となってエコドライブの普及促進に取り組んでいます。
- ◆ 安全運転を心がけながら、地球環境にやさしいエコドライブの実践とともに、事業者の「ノーマイカーデー実施日」を決めるなど、環境にやさしいエコ通勤をすすめましょう。

環境にやさしい運転～エコドライブのポイント～

- ・ ふんわりアクセル「eスタート」：やさしい発進を心がけましょう。
- ・ 加減速の少ない運転：車間距離は余裕をもって交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。
- ・ 早めのアクセルオフ：エンジブレーキを積極的に使しましょう。
- ・ アイドリングストップ：無用のアイドリングをやめましょう。
- ・ 不要な荷物は積まずに走行：不要な荷物を積まないようにしましょう。

エコドライブ実体験セミナー実施中

エコドライブ運転術や燃費アップ術をお教えします。（受講料は無料）是非、ご参加ください！

Q 省エネルギーの取り組みをこれから継続的に、点検・改善しながらすすめていこうと思います！

A 「茨城エコ事業所」に登録しませんか。各種支援制度があります。

- ◆ 地球環境に配慮した取り組みを積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として登録し、広くPRするとともに、各種支援制度を設けています。

茨城エコ事業所登録のメリット

- 優先的に、中小企業向け省エネ診断を無料で受けられます。
- 任意の「省エネルギー対策実施計画書」を提出した中小規模事業所は、県の環境保全施設資金融資制度を利用して、省エネ施設等の設置及び改善を行う場合、実質無利子で融資が受けられます。
- 県の物品調達や建設工事の入札参加資格審査において加点項目となっています。
- シンボルマークを名刺、広告チラシ等に活用できます。
- 県のホームページ等を通じて「茨城エコ事業所」として積極的に広報します。

現在1,160事業所に登録いただいています！

茨城エコ事業所「シンボルマーク」



名刺に！